		日号外	ページ
四九五―四九八	保安林の指定をする件	三〇	六
四九九	独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第二条の規定に基づき、農林水産大臣が定める平成二十九事業年度における独立行政法人農畜産業振興機構法第十条第二号の農林水産省令で定める事業に係る補助の総額を定める件	三一 69	四九一
五〇〇	予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件の一部を改正する件	三一 69	四九一
五〇一	予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十八年度予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道農政事務所長に委任した件の一部を改正する件	三一 69	四九二
五〇二	予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件	三一 69	四九三
五〇三	農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第七条及び第九条第一項第一号の農林水産大臣が定める規格を定める件の一部を改正する件	三一 69	四九三
五〇四	漁業経営の改善に関する指針の全部を改正する件	三一 69	四九七
五〇五	森林法施行令第九条に基づき、農林水産大臣の指定する試験研究機関及び教育機関を指定する件の一部を改正する件	三一 69	四九八
五〇六	森林法施行規則第九十一条第一項第二号及び第三号の規定に基づき、農林水産大臣が指定する教育機関を指定する件の一部を改正する件	三一 69	四九八
五〇七	平成二十九年度の生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度として農林水産大臣が定める数量及び加工原料乳の補給金単価を定めた件	三一 69	四九八
五〇八	農産物規格規程の一部を改正する件	三一 69	四九八
五〇九	漁港漁場整備法施行令第四条第一項の規定に基づき農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件	三一 69	四九九
五一〇	土地改良法施行令の規定により、地積に代わるべき地積を定める件及び土地改良法施行令第五十条第九項の規定に基づき農林水産大臣の指定する地積を定める件の一部を改正する件	三一 69	四九九
五一一	租税特別措置法施行令の規定に基づき、農林水産大臣が財務大臣と協議して定める山林の経営を行うことを不可能にさせる故障に係る基準	三一 69	五〇〇
五一二	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第十四条の四第一項の規定に基づき、農林水産大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件	三一 特8	一九三
	○農林水産省、環境省		
二	阿寒国立公園に関する阿寒生態系維持回復事業計画の策定に係る件	三一 69	五〇〇
	○経済産業省		
三一	電気事業法第六十九条第一項の規定に基づく登録安全管理審査機関を登録した件	一	八
三二	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第六条第一項第七号の規定に基づき、経済産業大臣が指定する再生可能エネルギー発電設備の種類及び一般送配電事業者等を指定する告示の一部を改正する件	七	四
三三	工業標準化法に基づく登録試験事業者等に関する省令第一条ただし書に基づく一区分として扱う試験方法を定める件	八 46	四
三四	中小企業信用保険法第二条第五項第一号の規定に基づく同号の事業者を指定する件	一〇	九
三五	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定に基づき調達価格等を定める件	一四 50	五六
三六	電気についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源の効率的な利用を促進するため誘導すべき再生可能エネルギー電気の価格の水準に関する目標を定めた件	一四 50	六五
三七	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第四条第一項の規定に基づき、同法第五条から第八条までの規定による手続を実施する再生可能エネルギー発電設備の区分等を指定する件	一四 50	六六
三八	中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件を改正する件	一五	七
〃		一六	三
三九	個人情報の保護に関する法律第三十七条第一項の規定に基づき、認定個人情報保護団体として認定した件	二一	五
四〇	火薬類取締法の適用を受けない火工品を指定する告示の一部を改正する告示	二一	五
四一	原子力発電施設等周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を定める件	二一	五
四二	中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件	二一	五